

令和 3 年 1 月 7 日

1. 報告者

氏名（フリガナ）	小林 秀行（コバヤシ ヒデユキ）
生年月日（年齢）	昭和 6 0 年 7 月 7 日（3 5 歳）
所属機関名	明治大学 情報コミュニケーション学部 専任講師 明治大学 復興・危機管理研究所 研究代表者

※年齢は令和 3 年 3 月 11 日現在

2. 研究内容

研究テーマ	社会過程としての災害における「復興」の位置づけ
研究分野	復旧・復興／住民避難／住まいとまちの復興
研究概要（要約）	
（200 字程度で簡潔に記載） 本研究は「復興」という概念について、我が国における位置づけ、すなわち制度設計とその思想、含意をあらためて整理することを試みたものである。災害は事前抑止から災害復興までを通した一連の社会過程として描くことができ、各局面の精緻な分析に加え、それぞれの局面の移行をいかに円滑に進めるかが重要な視点となる。本研究では、その前段階として、東日本大震災を中心に国内外の事例を比較検討することで、災害における「復興」の位置づけを明らかにし、その成果と課題を指摘した。	
研究の背景	
（200 字程度で簡潔に記載） 東日本大震災の発生当時、避難所や仮設住宅において徐々に復興の議論が始まっていた。それは自らも被災者であるなかでの議論となり、過酷な取り組みであったが、そうした地道な、そして過酷な取り組みが社会から顧みられることは多くなかった。本研究は当初、このような復興の魁となった方々が、何を為していたのかをせめて記録せねばならないというところから始まり、やがて「復興」という概念や、日本における制度設計そのものの問い直しへと展開したものである。	

具体的内容

・研究分野における当該研究テーマの位置付け

「1つ1つが異なる顔をもつ」と呼ばれる自然災害を対象とする災害研究は一般に、変数があまりにも多様であるために理論化が難しいとされ、とくに人文・社会科学研究においては、事例研究の蓄積から有効な知見を導出することが1つの方法論として定着している。しかし、田中重好がそのような「前衛の災害研究」と一般化理論を導くような「後衛の災害研究」の往還がなければ、災害研究の学術的な発展にはおのずと制限が付きまとうと指摘しているように、理論化を求める声は常に存在をしてきた。本研究は、こうした批判への1つの回答として、「復興」という概念について、東日本大震災を中心に国内外の事例を比較検討することで、我が国における「復興」の位置づけ、すなわち制度設計とその思想、含意をあらためて整理することを試みたものである。

・研究内容・特徴

我が国において、災害復興という取り組みが社会的に重要視され始めたのは近代化以降、とくに西洋から都市計画の手法の導入が始まったころのこととなる。銀座大火や函館大火、関東大震災において、災害復興は都市計画的手法を用いた市街地の近代化として実施され、成果をあげていった。その後も、このような官主導の手法は都市基盤整備と同時に公共土木事業を通じた再分配政策の1つとみなされ多用されていった。現在ではこのような方針は見直されつつあり、当事者による合意形成の機会もある程度まで用意されてきているが、それでも官主導の性格は維持されてきている。反面、海外の事例においてはアメリカのロマ・プリエタ地震が古典的事例であるように、コミュニティに根差した復興のあり方を模索する動きが、すべてとは言わないまでも各地で見られている。本研究が調査を行った事例でいえば、たとえばニュージーランドのカンタベリ地震では、30万都市における復興に向けた意見集約を成功させた“share an idea”の事業が有名である。同事業は、対面・オンラインなど様々な形で当事者による意見集約の機会を支援し、10万6千件のコメントを集めるに至っている。イタリアにおいては、“Protezione Civile（市民社会保障局）”と呼ばれる国家機関が災害復興の主導的立場にあるが、その方針は市民社会の維持を支援するということにある点が特徴となる。文化財保護をともなう旧市街地の再建や民間ボランティアによる支援との協働など、大規模な都市基盤整備による空間の改変に目が向きがちな我が国のそれとは異なった動きを示している。災害復興は、その後の日常生活の回復、そして次の災害への備えという視点が求められるものの、回復のあり方というのは地域ごとの背景の差から一様ではない。その多様性が十分に重視されない場合、その土地から人々は離れ、災害復興がむしろ地域の解体を促進させるということにもなりかねない。海外の事例を参照するとき、この意味で何のための復興であるのかを議論する、そうした機会の保障が我が国の今後の災害復興にはより求められるということが、調査から明らかとなってきた。

期待される効果
本研究は、田中重好の説明でいう「後衛の災害研究」にあたるものであり、「今後の大規模災害への備え」に対して一定の役割を果たそうとするものである。近年、地震災害や火山災害に加え、気候変動の影響を受けた大規模な風水害が頻発し始めているという状況もあり、災害研究に関連する各学会において、これまでの議論の総括と反省が盛んにおこなわれつつある。たとえば、日本災害情報学会では「避難論」の再検討が、日本災害復興学会では「復興論」の再検討が行われた。また、防災分野で見れば、いわゆるハード整備中心の考え方への否定が行われて久しく、まさに次世代における防災・減災・縮災のあり方が今、議論されていると言える。しかし、それでもやはり各専門分野に分かたれた議論は、巨視的な視点から災害を捉えることに制約を与えている。これに対して、<u>本研究は「復興」という局面を中心にしながら、災害における各局面をつなぎ合わせ、災害の巨視的な理解の方法について 1 事例を提供する役割を果たす。</u>これにより、次世代型の防災・減災・縮災の発展に貢献しようとするものである。また、そのなかでは、<u>第 1 義的な当事者である被災者はもとより、それを取り巻く多様な当事者の参加をいかに可能にするか</u>という議論がなされることとなり、このことは、社会づくりという意味での「東北の復興・発展」への一定の寄与も同時に可能となる。

補足資料
小林秀行, 2020, 『『災害復興』の含意をめぐる一考察』『日本災害復興学会論文集』 No. 15, pp. 159-168 (査読あり) 小林秀行, 2020, 『『復興とは何かを考える連続ワークショップ』の展開と到達点—『復興』とはいかなるものなのか—』『日本災害復興学会論文集』 No. 15, pp. 19-28 (招待あり) 小林秀行, 2020, 『初動期大規模災害復興の実証的研究』東信堂 小林秀行, 2019, 「“Protezione Civile” 概念に関する基礎的考察—日本における訳出事例および現地ヒアリング調査から—」『日本災害復興学会 2019 年度鳥取大会予稿集』 pp. 51-54 小林秀行, 2017, 「復興スローガンは何を表そうとしたのか—東日本大震災における復興計画を事例として—」『自然災害科学』 vol. 36, no. 2, pp. 179-196 (査読あり) 小林秀行・佐藤慶一, 2017, 「クライストチャーチ地震における意見集約事業の実際—復興の理念はいかにして創出されたのか—」『日本災害情報学会第 19 回学会大会予稿集』, pp. 92-95 ほか多数。